

いじめの傍観者にならないためのプログラムの考察

藤 中 隆 久*

A discussion of the program in order to rouse classmates from bystander on bullying

Takahisa FUJINAKA

要約

学校でのいじめ対策のうち、傍観者に当事者意識を持たせ、傍観者を仲介者にしていくプログラムを大学の授業で実践した。授業受講者のレポートと心理学理論より、このプログラムの効果を上げる上で、(1)傍観者の心理(2)共感的理解(3)集団決定(4)自己効力感の4点を満たすことの重要性が考察された。(1)(2)に関しては、人間は集団になれば危機意識が薄れ、責任感が分散すると言うことを理解し、つまりいじめが起こったときもクラス内で人数が多い傍観者という集団は、何も行動できなくなることを理解すれば、傍観者に対する共感的理解も可能になることが論じられた。共感的理解が可能であれば、傍観者の行動へのモチベーションは高くなる。また、(3)(4)に関しては、もし、いじめが起こったときにやるべきことを集団で話し合っただけで決めておくことで、集団決定の効果が期待できること、その際、案には具体性を持たせることで自己効力感が高まり、行動化の可能性も高まることが考察された。

問題と目的

いじめは、現代の学校現場における大問題の一つである。現代のいじめは、一昔前と異なり、複雑化、陰湿化、不可視化され、対応が難しくなっている印象がある。また、スマートフォンやネットによるいじめなども出現してきており、ますます、対応が困難になってきた印象もある。そんな状況となった現代では、スマホやネットいじめに対する優れた対応策として、竹内(2014)など提言が見られる。しかし、いじめが学校の人間集団において起こるものであるならば、それが現代のいじめであっても、見かけやツールこそ昔のいじめと異なっているように感じられるとしても、その本質にはそれほどの違いは見られないのではないだろうか。そのような主張は、学校現場に詳しい瀬田川(2015)や森口(2007)や竹内(2014)にも共通してみられる点である。とすれば、いじめ対策も、生徒指導としての従来通りの正当な対応が、依然として効果的であることは間違いないはずである。

いじめ対策を生徒指導の一環として捉えると、一番大切なことは、まずは、普段の授業と学級経営を充実させるという、積極的な生徒指導をすることであろう。普段の授業と学級経営を充実させていけば、その教師は、なにはともあれ教師としての敬意や信

頼を得ることが出来る。また、これらを充実させることが、吉田(2000)が繰り返し強調する中間集団を育てることにもつながる。教師が生徒に信頼されていなくて、健全なごく普通の生徒集団も育っていない状況下で、校則違反やいじめなどの何事かが起こったときに対応する生徒指導をうまくやることなど、とても無理である。普段の授業を充実させること、よい学級経営をすることは、教師として最も基本的なことであり、そこに異論を挟む教師もいないであろう。しかし、この最も基本的な教育活動が、実は最も効果のないいじめ対策であるとする教師が意外に少ないのも事実である。しかし、教師と生徒の間に信頼関係があり、非行やいじめをする人が少数で、ほとんどの生徒が真面目でありその真面目な生徒の集団がしっかりしているという前提の中でしか、何事かが起こったときにする生徒指導も不可能であろうと思われる。従って、いじめ対策とは、まずは、一人一人の教師が、授業を充実させることと、よい学級を作ることなのである。

しかし、普段の教育の充実に取り組んでも、いじめをかなり減らすことは出来るがゼロにすることは難しいだろう。そこで考えられるのが、いじめが起こったときでも、大問題に発展させない対策をしておくという考え方である。普段の授業と学級経営を充実させて、いじめが起らないようにすることは、健康増進的な取り組みであり予防的な取り組みである。そして、起こったときに大問題に発展させない

* 熊本大学教育学部

という取り組みは、予防的取組であり、かつ、早期発見早期治療とでも言うべき取り組みである。これらの取り組みにもかかわらず、いじめが起こり、さらに、大きな問題に発展したら、そのときには、本格的な治療的取り組みをするべきである。

いじめを、大問題に発展させない取り組みでは、鍵になるのは傍観者の集団である。森田(2001)によれば、いじめを国際比較した場合、英国やオランダでは、中学2年生くらいまでの自我が確立しはじめる時期になるといじめの傍観者が減って、仲裁者が増えてゆく傾向があるとのことである。ところが、日本においては、この傾向は見られず、学年が上がるにつれて、傍観者が増える一方なのである。そして、日本の教室におけるいじめは、被害者、加害者、観衆、傍観者の4層に分かれていて、傍観者が圧倒的多数派であるというのが森田の主張である。傍観者が圧倒的多数である状況においては、いじめが起こったときにも、クラスメートによる歯止めが期待できないから、被害者は孤立無援状態となり、大問題に発展しかねない。しかし、傍観者が当事者意識をもつようになれば、その中から、いじめに対する何らかのアクションが起こることが期待できるのである。つまり、傍観者に当事者意識を持たせることが、いじめが大問題に発展することを止める機能を果せる鍵となるのではないだろうか。

このような取り組みが日常的になされている学校は、実は多く存在するであろう。そのような学校においては、たとえいじめが起こったときにも、大問題に発展させずに、従って、ニュースにもならず、事なきを得ているのではないだろうか。そのような学校の取り組みが、多くの学校に共有されれば、知らないうちに、いじめが沈静化していたというような変化が起こる可能性が期待できる。そのためには、取り組みを、単なる事例で終わらせず、一般化、普遍化、理論化する必要がある。

傍観者に当事者意識を持たせる取り組みとして、山元(2001)によって報告されている優れた実践がある。そこで、本稿では、山元の実践を大学の授業において追試的に実践し、授業を受けた大学生の感想と心理学の理論を元に考察し、それによって、いじめを予防する取り組みと早期発見・早期治療的取り組みを、誰もが共有出来るものにしてゆくことを目的とする。

方法

大学の「生徒指導の心理学」の授業において3回分(1回90分)、いじめに関する授業を行った。2005

年あたりから、筆者は教職科目の「生徒指導の心理学」において、この授業を行っていて、毎年マイナーチェンジを施しているが、2015年に実施されたものを本稿で取り上げる。

1回目は、いじめの定義、いじめの事例などを考える授業である。2回目は、現代の日本の学校がいじめについて、森田ら(1994)を元に、四層構造や国際比較における日本の傍観者の多さについて考える。そして3回目が、いじめが起こっても、早い段階で食い止めるための山元が中学生を対象に開発した授業を、大学生相手に模擬授業という形で45分程度行う。残りの45分は、傍観者の心理、集団決定の原理などを説明し、山元の授業を心理学的見地から解説する。3回目の授業が終わった後に、受講生にショートレポートを提出させる。そのショートレポートと心理学理論により、山元の授業実践を理論的に考察し、実践しやすいものにする。以下に、山元の授業実践について、大まかに解説をする。

(1)使われる資料

大阪市十三中学校事件(大阪地方裁判所平成七年三月二十四日判決、判例時報一五四六号、六〇頁)の裁判記録の一部抜粋したものを使っている。これは、被害者のAがBを中心とするグループに中学1年次から3年次まで、執拗ないじめを受け続けた事件である。山元が授業で使った資料は、裁判の資料であり、中学一年の一学期から、AはBグループから暴力の被害を受け始め、その後、暴力はエスカレートしていった様子が記されている。そのような経過をたどったいじめが、ついに、Aが中学三年の十一月に、Bグループが暴行事件で血腹出血性ショック外傷性脾臓破裂の重傷を迫らせるに至った経緯が記されている。また、その間の学校と一般生徒達の不作為にも言及されている。

(2)指導計画の構成

山元は、6時間分の指導計画を立てている。1.「X中学いじめ事件」の資料を理解し、課題を把握しよう。2.課題について、グループでまとめよう。いじめの犯罪性について理解しよう。3.「X中学いじめ事件」の判決文を作成しよう。4.傍観者にならないために。5.いじめから救ってくれるのはどこか。6.いじめから脱出するためのシナリオを書こう。以上の時間編成のうちの、「4.傍観者にならないために」が、本稿で取り上げられる部分である。

(3)「傍観者にならないために」の授業展開例

この授業の山元による展開例の一部を以下に示す。

先生：「このX中学のような状況になったときに傍観者にならないために、どんなことが出来ますか。A君。」(先生発言1)

生徒A：「やめろって向かっていく」(生徒発言1)

先生：「相手は、体の頑丈な五、六人の男子だよ」(先生発言2)

生徒A：「うーん、二、三人だったら向かっていくかな」(生徒発言2)

先生：「じゃあみんなに聞いてみるよ。自分は一
人でも向かっていける人」(先生発言3)
(生徒Aだけが手を上げる)

先生：「自分は出来ないと思う人」(先生発言4)
(残りの十八人がサッと手を上げる)

先生：「そうねえ。一人じゃなかなかねえ。勇気
も体力もいるしねえ」(先生発言5)

先生：「じゃあさ、次のような場面を想定してみ
てください。先生が公園を歩いていたら、暴
力団風の十人くらいが一人の男の人を殴っ
たり蹴ったりしていました。さあ、先生は
その暴力団風の人たちに一人で向かってい
けるでしょうか」(先生発言6)

手を上げさせると、いけると思う人は二人、無理だ
と思う人は十六人だった。

先生：「結果は、十六対二で無理だと言うことでし
た。でもさ、一人では向かっていけなくても、
出来ることはあるんじゃない。誰か教えて」
(先生発言7)

生徒B：「通り過ぎてから、警察に電話をかける」
(生徒発言3)

生徒C：「知らないふりをして通り過ぎてから、後か
ら救急車を呼んだりする」(生徒発言4)

生徒D：「誰か頑丈な人をいっぱい連れてくる」
(生徒発言5)

先生：「なるほど、一人で向かっていけなくても、
出来ることはいっぱいあるんだよね。じゃ
あ、このX中学でも何か出来そうだよね」
(先生発言8)

(少し考えさせてから、一人ずつ聞いていってみる。)

生徒E：「いじめられている生徒と密かに遊ぶ」
(生徒発言6)

生徒F：「電話をかけて励ます」(生徒発言7)

先生：「なるほど、じゃあ、今あがった意見が自分
に出来るかどうかを考えてみよう」
(先生発言9)

いろんな意見があがった後に、

先生：「では、これまでの話し合いをよく頭に入れ

ながらワークシートに『傍観者とならないた
めに』に自分に出来ることを書き込んでみて
ください」(先生発言10)

以下は、生徒の文章である。

「そのいじめがとてもひどい場合には、電話をかけ
てあげたり、いじめの人がいないときにでも、自分
の方から声をかけて話を聴いてあげる。(略)そう
していけば、人前でもいじめられている人と話をし
たり、遊んだりすることが出来るようになると思ひ
ます」

「いじている子を注意することは出来ないけど、
いじている子に見つからないように学校に訴える
ことは出来る」

「いじめられているところを、ビデオや写真におさ
めて先生達に送る」

「休みの日など、いじめられている人に電話などを
する」

大学の授業においては、大学生を対象に筆者が中
学校の先生役となり、大学生が中学生役となり、模
擬授業という形で、およそ45分で、山元のこの授業
を、ほぼそのまま実践した。山元は、先生発言10の
後、生徒に文章を書かせて提出させているが、大学
の模擬授業では、学生を5、6人の班に分けてディ
スカッションをした後「X中学の一員だとしたら、
何が出来そうかを班で相談して、自分たちがやろう
と思うことを何でも書いて、10分後に提出」という
課題を与えた。提出されたアイディアは、講義室の
黒板にできる限り板書して、受講生に示した。アイ
ディアとしては、「いじめ相談に電話をする」「A君
に手紙を書いて励ます」「みんなで生徒指導の先生
に相談に行く」「A君と、いつも一緒にいる」「A君
を自分と同じ部活に誘う(柔道部)」などがあつた。

その後、「この板書されたアイディアを参考に、も
し、このクラスに、X中学のようないじめが起こっ
ていた場合、自分たちは、何をするかを話し合っ
て1つだけ決めなさい。決める際には、出来そうにな
いことを決めないこと。自分たちにも出来そうな
ことにすること」と模擬授業内で指示した。5分後、
どのグループもやることを一つ決めたことを確認し
た後に、模擬授業における教師役の筆者が、「いじめ
が起こったとき、いじめグループに対しては何も出
来なくても、自分に出来ることは何かあるはずで
す。ここに板書したアイディアは、どれも、すばらしい
ものだし、可能なものです。だから、どんな小さな
ことでもいい、効果がないと思えるようなことでも
いいから、何か行動をしよう。いじめが起こったと
き、何も行動しないよりは、小さなことでも行動し

の方がずっといい。行動をするのとしめないのでは、全く違う。自分で出来る範囲のことでいいので、今日決めたその一つのことを、いじめが起こったときには、必ず、実行してください」と模擬授業内で語り、模擬授業を終えた。

模擬授業の後、「生徒指導の心理学」の授業に戻し、45分ほど使って、傍観者の心理を解説し、その視点から傍観者に対して共感的理解をすることの可能性と必要性、それに、社会心理学における集団決定の原理、認知行動療法における自己効力感の概念から、このような模擬授業によって、なぜ傍観者の行動意欲が高まるのか、その理由を解説した。そして、このような授業が実施できる前提と、いじめが起こったときの傍観者の行動意欲を高める前提として、普段の学級経営がうまくいっており、クラスが健全な状態であることが不可欠であり、そのためには、普段の授業の充実が非常に大切であることを述べた。なお、普段の授業の充実と学級経営の大切さは、「生徒指導の心理学」の授業において、いじめの授業時だけではなく、常に強調している点である。

結果

授業の後に学生が記したショートレポートの一部を、ここに抜粋する。

「高校や中学でも、いじめの授業はあったが、担任が『いじめはよくない』と話して終わることがほとんどで、何も考えは変わらずいじめはなくならなかった。今回のような、傍観者を当事者にしてゆく授業だったら、いじめについて考えることができて、いじめについて、もっと自分に近いものとして受けとめ思考することが出来るのではないかと思った」(受講生レポート1)

「今日先生がしてくれた模擬授業のように、話し合っ、具体的な自分が出来る策を考えることで、いじめが自分の問題になっていく。こうすることで、誰もが当事者意識を持ち、いじめに立ち向かえるようになる」と理解した」(受講生レポート2)

「模擬授業で自分たちが出来ることを考えたとき、思っていたよりも出来ることがあると知った。班で一つだけ決めることによって、それだけはちゃんと守ろうと思えて、私でも実際に出来る」と自信を持って言える気がする」(受講生レポート3)

「大阪市の中学校の事件を考えて、最初はいじめの側の力に圧倒されて、自分には何も出来ないと思っていたが、みんなで少しでも何か出来ることを考えてみようとする、様々なアイデアが浮かんだ。

他の班のアイデアも聞いて、これなら自分たちでも出来そうだというものがいくつもあった」(受講生レポート4)

「模擬授業では、常に生徒同士の話し合いを含んであり、決定させることも大事な作業だと思った。小集団で話し合い、決定することで、その決定したことが自分の問題として捉えられるようになるということ、身をもって感じた」(受講生レポート5)

「先週、私はいじめはなくせないと思った。いくら、『傍観者になるな』といわれても、何も出来るわけがないと思っていた。しかし、具体的に考えていくと、出来ることはたくさんあり、これならなくせそうだと考えが改まった。今日の模擬授業のように、教師が子どもに出来ることを具体的に考えさせることが、いじめをなくすための第一歩になると思いました。具体的に考えていくことって大事だなと思いました」(受講生レポート6)

「先生の中学生向けのいじめに関する模擬授業で、心が動きました。最初、Bグループを止めるのは難しいと班で話し合ったけど、先生が、『やっぱりBに向かっていくのは難しいよね』と言ってくれたこと、最後に、『では、いじめがあったら必ず実行してください』と聞いたとき、『実行しよう』と強く思いました。そして、そのときに、出来ることがあると言うことに気づきました。私が、小学校、中学校にいたころに、こんなに行動へ向かうような授業を受けた記憶はないです。いじめの授業は、単に『いじめられる人は悪くない』『傍観せずに行動しなさい』というだけのものでした」(受講生レポート7)

「傍観者は、自分一人でいじめを止められるかと考えたとき、止められないと判断するから傍観者になるのだと思う。だから、中学校や高校で、『傍観者もいじめをしている人と同じなのだ』といわれても、納得できなかったし、そう言われたからと言って、傍観するのをやめようという気にはなれなかった。小さなことでもしないよりはましで、みんなと一緒にいたら出来ると思うと、傍観者ではなくなると思う」(受講生レポート8)

考察

本稿の目的は、いじめの傍観者にならないための授業実践に心理学的考察を加え、この授業実践を日本中の学校で共有しやすいように、理論化、普遍化することである。この授業を、「傍観者の心理」、「傍観者への共感的理解」、「集団決定」「自己効力感」の視点から、考察する。

(1)傍観者の心理

いじめの傍観者にならないための授業において、まず、なぜ傍観者は傍観してしまうのかを知る必要がある。Latane&Darley (1968)によれば、傍観者効果の実験では、人間は一人にいるときの方が、複数にいるときより、緊急事態時に行動しやすいということが示されている。つまり、人は一般に、緊急事態において周りに他者がいるとその状況を緊急事態と認識できなくなり責任感が拡散するので、行動が出来なくなる傾向があるということなのである。だから、傍観者となった人は、冷たい人ばかりだったとか、勇気のない人ばかりだったというわけでもなく、そもそも人間は、多人数で存在しているときは、傍観者になりやすい傾向があるということなのである。

そう考えると、いじめの授業の時に先生が、「いじめを見ても何もしようとしない人も、いじめをしている人と同じです」といって、傍観者を非難し、傍観者に行動を起こすように促しても、このような先生の言動は、的外れであるばかりでなく、むしろ、いじめが起こっても傍観せざる得なかった生徒達の心理をくみ取っていないので、反発を買い、傍観という行動をより強化する効果しかないのである。

本稿のいじめの授業の後のショートレポートで、受講生レポート7や受講生レポート8に見られるように、先生が傍観者に行動を促しても、心に響いてこなかった様子がかがわれる。森田が四層構造理論で述べるように、クラスの圧倒的多数は、傍観者である。とすれば、傍観者は個人的に勇気がないわけでもなく、冷たいわけでもない。単に、多数派であるが故に、傍観者になってしまうのではないだろうか。傍観者のそのような心理を理解していなければ、つい、指導する側としては「傍観している人もいじめをしている人と同じだ」等と言ってしまいたくなる。しかし、教師のこの言動は、益々、傍観者に当事者意識を持たせることや、傍観者を行動させることから遠ざける結果にしかならない。では、どうすれば、傍観者に当事者意識を持たせることが出来るだろうか。まずは、ここに述べた傍観者の心理の理解であり、次に鍵となる概念が、「共感的理解」「集団決定」「自己効力感」である。

(2)共感的理解

クライアント中心療法のカウンセリングにおいては、クライアントに対して直接的な行動を促すアドバイスをすることはほとんどない。なぜなら、そのようなアドバイスをしても、効果がないからである。人は、他人から何か言われたところで、行動をする

わけではない。しかし、他人から何も言われなくても、本人がその気になったときには行動するのが人間でもある。その気になるためには、まず、行動をしない人が、行動しない本人なりの理由を他者に理解してもらう必要がある。これが、共感的理解の内実である。

いじめの傍観者も同様である。彼らに行動を呼びかけてもその気にはならないであろう。受講生レポート7や8が、その事情を示しているとおりである。傍観者の心理に共感的理解をすることとは、いじめに対して行動できないことの言い訳に同意することではなく、つまり、彼らが、なぜ、行動できなかったのかを知ることなのである。そのためには、傍観者にならないための授業を実施する先生の側が、人間は一般的に人数が多いときには、人を助けるような行動をとることが出来なくなることを知っておくことが、傍観者への共感的理解につながるのである。これがないと、「傍観せずに、行動しなさい」と促し、激励するだけの授業となる。しかし、それでは、傍観者は傍観者のままであることは、受講生レポート6、7、8に述べられているとおりである。山元の授業で示されている先生発言2、3、4、5の流れの中で、生徒の行動できない気持ちに、先生が理解を示していることがわかる。なぜ、生徒が行動できないかの理由の推測も、ここに示されている。先生発言2、3、4、5は、行動できない事実とその理由を明確にするプロセスであり、行動する前に絶対に必要なプロセスである。傍観者に対する共感的理解により心が変わったことが、受講生レポート7に示されている。この傍観者に対する共感的理解段階がないままに、いきなり行動を呼びかけても、生徒は反発するばかりであろう。

(3)集団決定

集団決定とは、ある行動をとるように人から言われた場合と、集団で話し合っただけでその行動をとるように自分たちで決定した場合では、自分たちで集団決定した場合の方が、実際にその行動をとる人が多くなるという現象である。篠原(1967)は、バス会社の事故を起こした運転手に対して、事故を起こさないために自分たちが出来ることを集団決定させた群と、そのような研修を受けていない群とを比較し、集団決定群の方が、有意に事故数を減少させたことを報告している。その結果から、集団決定群は、自分が実行することに対して主体的に取り組むようになるからであると考察している。

確かに、事故を起こさないようにしなさい、という研修を受けても、それが、受け身で話を聴くだけ

ならば、いくら、その話の内容がよいものであっても、結局は、自分の問題にはなりにくいのであろう。とかく、いじめの授業においては、先生が一方的にいじめについて語り、生徒はそれを聞くという構造になりがちである。先生に熱い思いがあれば、先生は熱弁をふるうのだが、しかし、生徒は受け身となり、結局、いじめ問題は、一般生徒には、しょせん、人ごとのようにしか感じられないのである。

しかし、本稿で示されたような、受講生自身が考える時間を多くとると、受講生レポート1、2、5に見られるように、いじめの問題が、自分のクラス内でおこった解決すべき問題と認識されるのである。それは、受け身で先生の話をお聴きではなく、自ら考える時間が多くあるため、イヤでも主体性の発揮を要求されるからである。いじめ問題の当事者意識を持たせるためには、生徒自身に考えさせ、主体的に授業に参加させることが不可欠である。

また、集団決定は、ただ、行動するというのを決定させればよいというわけではない。何をするのか、いつするのか、という具体的な行動を決定しておかないと、実行率が下がる傾向がある。模擬授業の最後に、筆者が、することを話し合っただけと決めさせたことが、この模擬授業のポイントである。「一つだけ」、「自分たちで」とすることで、主体性と、具体性がみだされ、集団決定が成り立つのである。受講生レポート3、5、6にも、自分たちで具体的な案を考え、それを実行することを決定したからこそ、実行できそうな気がした心理が述べられている。

(4)自己効力感

自己効力感とは、バンデューラによって唱えられた行動に関する理論である。ある行動を自分自身が十分に遂行することが出来るという確信が自己効力感であり、自己効力感を高めることが、行動を生起させるために重要であるとされている。そして、これを高めるためには、その行動をとるための具体的な道筋が分かることであると考えられている。

山元の授業においては、中学生は、当初、自己効力感が低い状態であったことがわかる。先生発言4と先生発言6に対する、生徒の反応がそれを物語っている。いじめ集団に立ち向かっていき、それをやめさせることなど、一般の生徒には現実感がわかなかく、何をどうして良いかわからない状態なのであり、つまり、自己効力感が低い状態なのである。こんな状態の生徒に、何か行動を起こすべきだと説いたところで、どうにもならない。

ところが、先生発言7によって視点が変えられて、

生徒発言5、6、7のような具体性を持った発言につながったのである。そして、具体性のある案だったから、自分にも出来るという気になったのであろう。模擬授業を受けた大学生達も、受講者レポート2、3、4、5、6で、具体性のある案だからこそ、自己効力感が高まり、行動化できそうな気がしたことを記している。この場合、講義室の黒板に、案を書き並べ受講生に示すという行動も重要である。このように、案を可視化することで、受講生一人一人の自己効力感が高まるからである。

まとめ

以上のように、傍観者に当事者意識を持たせ行動を起こさせるためには、山元が実施したような授業は非常に有効であると思われる。そして、この授業によって行動化を促進させるために、以下の条件が必要であると考察された。

まず、傍観者が傍観者とならざるを得ない心理学的理由を知ること、それを知り傍観者を共感的に理解すること、そのうえで、生徒自身が自分たちで話し合い自分たちでいじめが起こったときに何をするかという案を考えるという集団決定をすること、集団決定をする際には、生徒に問題に主体的に関わらせ、決して、教師のお説教を聞かせるという受け身状態にしないこと、具体的な行動案を出させ、それを、必ず、するという決定を生徒自身に決めさせること、以上である。また、傍観者にならないための授業を効果的に実践できる前提として、普段の授業の充実と良い学級経営がなされていることは、言うまでもないことであろう。

なお、ここに示された授業は、あくまでも、いじめが起こる前段階での対策であり、実際にいじめが起こったときに、この授業の成果が必ず発揮されると断定は出来ないであろう。しかし、この授業で少なくとも、傍観者的な心理状態にあって、いじめに対して自分は何も関係ないとか、いじめに対して自分は何も出来ない、と感じていた多くの学生が、当事者意識を持ち、自分にも出来ることがあり、いじめが起こったら何かをしようという気持ちが強くなったことは事実である。そして、傍観者にならないための授業が、実際にいじめが起こったときに、効力を発揮しはじめるかどうかは、普段の授業の充実と良い学級を作っておくことに、最も大きく依存しているのではないだろうか。

文献

- Latane, B. & Darley, J. M. (1968) Group inhibition of bystander intervention in emergencies. *Journal of Personality and social psychology*, 10, 215-221
- 森口朗 (2007) いじめの構造. 新潮社
- 森田洋司 (2001) いじめの国際比較研究 日本・イギリス・オランダ・ノルウェーの調査分析. 金子書房
- 森田洋司・清永賢二 (1994) いじめ 教室の病. 金子書房
- 瀬田川聡 (2015) ためらわない警察連携が生徒を守る. 月刊生徒指導 学事出版
- 篠原弘章 (1967) バス運転手の事故防止に関する集団決定の効果. *教育社会心理学研究*16 (2), 23-31
- 竹内和雄 (2014) スマホ時代に対応する生徒指導・教育相談. ほんの森出版
- 山元研一 (2001) 大阪市十三中学校事件. 実践いじめ授業主要事件「判決文」を徹底活用, 梅野正信・采女博文編著 エイデル研究所
- 吉田順 (2000) 生徒指導24の鉄則. 学事出版